

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行

平成21年10月29日 第16号

晩秋の候、皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

第2回総会の結果報告

この度、平成21年10月4日に一宮大木土地区画整理組合第2回総会を開催しましたところ、委任状を含む419名の方のご出席を頂き議案審議を滞りなく終了することができました。組合員の皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

また、総会で選任されました理事、監事の役員は10月13日に当選が確定し、理事会で理事長・副理事長の互選及び各係の分担が以下のとおり決定されました。

役員一同精進してまいりますので、区画整理事業推進により一層のご協力をお願いいたします。

組合役員紹介

役職・係	氏名	地区	役職・係	氏名	地区
理事長	田中 将雄	大木	換地係	渡辺 正一	6部6班
副理事長	黒田 三郎	5部		花園 保夫	一宮
//	佐藤 享	6部4班	設計工事係	朝倉 俊治	5部
//	佐宗 邦紘	6部3班		森 誠次	6部4班
庶務・会計係	清水 健市	5部		伊與田 晋也	6部5班
換地係	今泉 定男	6部1班	移転補償係	村田 正夫	6部2班
	惣名 啓之	6部3班		河合成 治	6部4班
	谷口 義一	6部4班		宇都宮 一利	6部5班
	岩瀬 生雄	6部5班	理事17名		

監事	大谷 一雄	一宮
	本田 吉広	6部2班
	三浦 安則	6部5班
監事3名		

第10回総代会の結果報告

10月9日に第10回総代会（総代55名中35名出席）を開催し、平成20年度の事業報告並びに決算についての議案が承認されました。組合員の皆様方にご報告いたします。

事業内容としまして、主に事業計画変更（第1回）の申請手続き及び仮換地指定に向けての土地評価業務を実施しました。

平成20年度決算報告について

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 (B)－(A)
1. 補助金及び負担金	15,896,000	15,896,000	0
2. 保留地処分金	0	0	0
3. 借入金	0	0	0
4. 雑収入	2,000	28,301	26,301
5. 繰越金	8,140,000	8,150,315	10,315
計	24,038,000	24,074,616	36,616

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 (B)－(A)
1. 工事費	0	0	0
2. 補償費	0	0	0
3. 調査設計費	11,015,000	10,290,000	△725,000
4. 会議費	150,000	0	△150,000
5. 事務所費	8,800,000	7,487,892	△1,312,108
6. 償還費	0	0	0
7. 負担金	0	0	0
8. 雑支出	160,000	49,100	△110,900
9. 予備費	3,913,000	0	△3,913,000
計	24,038,000	17,826,992	△6,211,008

収入合計 24,074,616 円 － 支出合計 17,826,992 円 = 6,247,624 円 (翌年度繰越金)

11月29日（日）に総代選挙を行います

組合の役員構成が決まりましたが、組合員皆さんの意見を反映し、組合が事業を行っていく上で必要な大変な事柄の議決機関として総代会があります。この総代会の総代を選挙により選出していただきます。総代選挙の日程については以下のとおりですのでよろしくお願い致します。

《選挙の日程等》

1. 選挙の期日 平成21年11月29日（日）
2. 選挙の時刻 午前10時から午後1時まで
3. 選挙の場所 大木会館大ホール（1階）
4. 選挙する総代 所有権者が選挙する総代55名
5. 選挙人名簿の縦覧
 - （1）縦覧期間 平成21年11月14日（土）から
平成21年11月18日（水）まで
 - （2）縦覧場所 組合事務所（豊川市一宮庁舎内）
 - （3）縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
土日祝日も平日どおり行います。

※選挙に欠席される場合は「委任状」を組合へご提出願います。

詳しくは総代選挙の通知（後日発送）、「総代選挙について」の説明をご覧ください。



土地の権利の異動の届出について

定款第85条の規程により、下記の事由により宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、組合にその旨を届け出てください。

- (1) 土地を売買した場合
- (2) 相続、贈与等により所有権を移転した場合
- (3) 地目を変更した場合
- (4) 抵当権、地役権、その他の権利を設定または解除した場合
- (5) 土地を分筆または合筆したり、地積の誤りを訂正した場合



※ 現在、仮換地指定に向けての割込み作業（個々の位置、形状及び面積等の検討）を実施しております。

その作業が終了しますと、換地規程及び土地評価基準を総代会に諮り、その後、皆さん個々に仮換地案の説明をいたします。（平成22年度予定）
よろしく願いいたします。

【連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所 TEL/FAX0533-93-4911
(豊川市一宮庁舎1階)